

## 校名選定の協議について

## 1 事務局説明

- (1) 校名決定までの流れ (シート 2～3)
- (2) 令和 6 年度の協議概要 (シート 4～5)  
【参考資料】 第 8 回開校準備委員会でいただいた意見 (1 ページ)  
第 8 回開校準備委員会配布資料 (2～6 ページ)
- (3) 令和 7 年度の協議予定 (シート 6)

## 2 協議

「美保中学校区義務教育学校 校名候補案 募集要項 (案)」について  
(7～8 ページ)

- (1) 「2 応募資格」について
- (2) 「5 応募条件」について
- (3) その他の項目について

※前年度の協議内容を元に、事務局案を作成しています。当日は、上記の内容について、協議をしていただきます。今回の協議内容をもとに修正案を作成し、次回をめぐりに募集要項 (10 選考基準以外の項目) を完成させる予定としています。

## 3 意見交換

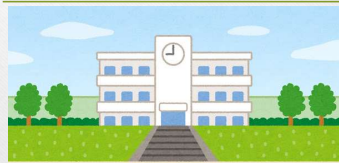
「美保中学校区義務教育学校 校名候補案の選定要領」について  
(9～10 ページ)

- (1) 選定要領についての説明 (事務局)
- (2) 選定基準、選定方法、留意点についての意見交換

※現時点での意見や疑問点等を共有していただきます。

※次回の開校準備委員会までに、選定要領の内容に関するアンケートをお願いします。アンケート結果をもとに、次回協議をしていただく予定としています。

## 校名選定について



令和7年8月27日  
米子市教育委員会事務局  
こども政策課

### 校名決定までの流れ

学校の名称(校名)と位置は、  
「米子市立学校設置条例」で定められている



新しい学校を設置する場合は、  
この条例を改正しなくてはならない

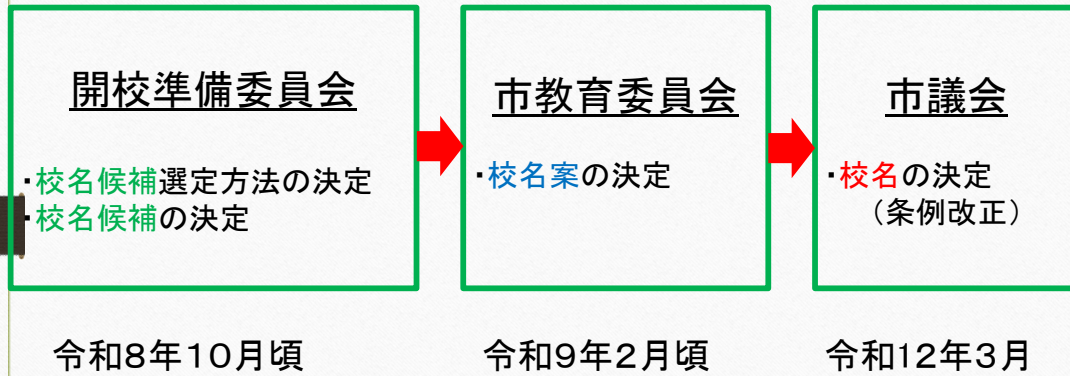


条例改正には、市議会の議決が必要



可決された場合、正式決定となる

## 校名決定までの流れ



※スケジュールは、変更になる可能性があります。

3

## 令和6年度の協議

### 校名候補選定方法について

開校準備委員会全会一致で、**公募**を行うことに決定

【理由】幅広い意見聴取、意見の反映  
新しい学校への興味、関心、愛着  
選考委員への配慮  
透明性

4

## 令和6年度の協議

### 募集要項について

開校準備委員対象に行ったアンケート集計結果をもとに協議

協議の結果をもとに、次回事務局案を提示  
→協議



ここからが今年度の協議になります

5

## 令和7年度の協議予定

- 1 募集要項の作成
- 2 選定要領の作成
- 3 公募スケジュールの検討

6

## 第8回開校準備委員会でいただいたご意見（校名選定について）

ご意見	
1 応募資格について	3地区の住民の方、小中学校の卒業生、保護者、児童生徒というふうには、ある程度絞った方がよいと思う。
	ある程度、地域を限定して公募して、その中で慎重に検討するのがベストだと考える。
	3地区に絞って公募するのが良いと思う。
	もう少し広い目を見た方がいいのではないかと。3地区だけだと縛りが強すぎると思う。
	広い範囲で公募をすれば、客観性が得られるという利点があるかもしれない。
	広く意見をいただいた場合でも、最終的に選考するのは開校準備委員会だと思うので、厳選できるのではないかと。
	公募の範囲をどこまで広げるかは要検討だが、美保中学校区にゆかりのある方から募集する意見が多いかと思う。
2 募集内容について	校名を考えられた基準を知りたい。なぜその名前にしたのかという理由や、美保地区や母校への想いを聞かないと、なかなか選考がしづらいと思う。
3 応募条件について	今はやりの名前が来ることもあると思う。50年先でも納得できる長く使える名前であることを条件に加える必要があると思う。
	小学生もいるので、画数がすごく多いとか、ひらがなで書きづらいとかにならないように考えてほしい。
	画数のこともあるが、例えば「子どもたちが理解できて、長く使える名前にしてください」という条件くらいだったら付けられるのではないかと。条件をフリーにしまうと、なぜ落とされたのかということと言わないといけなくなるのではないかと。
	あまり細かいことまで言うと、公募しないで自分たちで考えたらいいだろうということになると思う。選定基準をしっかりとっておけばよいと思う。
4 応募方法について	（例示された方法は）どれもよいと思う。
5 選考方法について	投票数を優先するのか、それとも込められた想いを優先して決めるのか、そのあたりをしっかりと決めておく方がぶれないと思う。数で決めるのも正しいとは思いますが、この委員会の想いとかけ離れてしまうことになっていけなくなるので、迷うところである。
	選定基準をしっかりと作っておけば、変な名前にならないだろうし、批判もされないと思う。

→次回、今回の協議内容を踏まえて事務局案を示す。

→選定基準について、協議を行う。

## 校名選定について

## 1 校名選定方法について

## 【事前アンケート結果】

・公募がよい 18 名

## 【理由】

## ○幅広い意見聴取、意見の反映

- ・幅広い意見が得られるから。
- ・候補は多い方がよいから。
- ・幅広い意見を聞くことで、よいアイデアにたどり着けるかもしれないから。
- ・米子市内の幅広い意見を聞くことにより、よい校名が出てくるから。
- ・いろいろな方の意見を聞きたいから。
- ・地域の納得感が高いから。
- ・地域の声を聞いた上で、選定作業に入った方がよいと思うから。
- ・住民の意見が反映されるから。(住民ファーストで進めてほしい)

## ○新しい学校への興味、関心、愛着

- ・住民の学校に対する参加意識が高まるから。
- ・自分たちの学校という思いをもってもらいやすいから。
- ・自分たちの学校、校区の学校に愛着をもってもらいたいから。
- ・義務教育学校の認知度が広がり、住民が増える可能性があるから。
- ・対象者の範囲を決めれば、たくさんの方が学校設立少しでも関わることができるから。興味を持ち、知っていただける機会になるから。

## ○選考委員への配慮

- ・選考委員に負担がかからない方がよいから。

## ○透明性

- ・選定過程の見える化が必要だから。

・公募以外がよい 0 名

## 校名選定について（アンケート集計結果）

※事前にいただいたご意見も含めています。

### 検討事項1 応募資格

- ①すべての人、一般住民
- ②米子市民全員
- ③地域の方、住民全般、校区民
- ④校区内の児童生徒、保護者、先生方、開校準備委員会委員
- ⑤卒業生、中学校同窓会関係者

（意見）

- ・あまり広すぎても、まとめるのが大変だと思う。
- ・やはり地域は大切にしたい。
- ・美保校区に関係のある方のみ対象が希望。
- ・美保中校区内（4校で学んだ方）の住民に限る。
- ・学校に関わる多くの意見を求めることが必要。

### 検討事項2 募集内容

- ①理由
- ②込められた想いや願い
- ③名前の由来や内容
- ④3地区及び4校へ込めた想い

（意見）

- ・選考の時に参考にできるので、なぜその校名を考えたのか、理由や思い、願いを聞きたい。

### 検討事項3 応募条件

#### 【客観的な基準】

- ・地域がわかるようなもの
- ・校名を聞いたときに、どこにある学校かわかるもの
- ・どこの地域の学校か分かりやすいもの
- ・美保が入っていること（馴染みのあるもの、どこにある学校かわかるもの）
- ・校名を聞いたとき、美保中だったと認識できるもの
- ・美保校区や学校の想いと関連のあるもの（海や松など、昔からあるなど）
- ・学校の形態をわかりやすく表すもの
- ・他の学校と混同されないもの

#### 【主観的な基準】

- ・誰にでも読みやすく、馴染みのあるもの
- ・地域の方々の思いや願いが反映されたもの
- ・地域の人にも馴染みがあるもの
- ・美保地域の人にも馴染めるもの
- ・馴染み、親しみのあるもの
- ・わかりやすいもの
- ・書きやすいもの
- ・古き地域のことも考え、新しい学校と調和するもの
- ・米子市初の義務教育学校の学校づくりにふさわしいもの

#### （意見）

- ・「美保」を用いて考えたい。「義務教育学校 美保\_\_\_\_\_」など、ある程度提示することも必要かと思う。
- ・昔から美保地区と言われているので、「美保」を入れた校名がよいと思う。
- ・低学年でも読み書きが容易であり、美保地区に縁やゆかりのある校名で長く使用する校名なので、地区や在校生、卒業生が分かりやすく、かつ美保地区を連想や思うことができる校名を望む。
- ・義務教育学校で学ぶ児童・生徒にとってよい校名であれば、縛りを設ける必要はないと思うが、地域に関わりのある校名がよいというのも理解できる。
- ・選定の方法をはっきりしておきたい。公募の中から地域住民が選んだものをいくつか挙げ、そこから教育委員会？で決定する。
- ・地域の方にもっとも親しみを感じていただける校名とする。

## 検討事項4 応募方法

### 【方法】

- ①郵送
- ②持参
- ③電子申請
- ④メール
- ⑤学校で意見聴取（児童生徒）

### 【考え方】

- ①郵送、持参、メール等全て
- ②一つに絞らず、2～3の応募方法の中で選べるのがいいのではないか。
- ③郵送と電子申請の2択。
- ④基本はQRコードで郵送でも受付可能

### （意見）

- ・公募の範囲による。
- ・小学校、中学校、公民館へ持参
- ・QRコードも使いやすい。
- ・学校・保護者→QRコードによる申請
- ・小・中学生は学校で意見聴取でよいと思う。
- ・今の時代に合った方法でよい。
- ・所定の用紙や形式が、はっきりしてあるといいと思う。
- ・どのような方法でもよいと思うが、応募者が分かるように住所、氏名、卒業生や在校生、住民等が分かる形式がよい。

方法	メリット	デメリット
郵送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の人でも応募できる。</li> <li>・スマホ等を利用しない人も応募できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者に郵送料の負担がある。</li> </ul>
持参	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ等を利用しない人も応募できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、学校、保育所等の協力が必要である。</li> <li>・遠方の方は持参するのが難しい。</li> </ul>
電子申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の人でも応募できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ等を利用しない人は応募できない。</li> </ul>
メール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の人でも応募できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ等を利用しない人は応募できない。</li> </ul>
学校で意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒全員に関心をもってもらえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の確保が必要である。</li> </ul>

## 他自治体の事例

	鳥取市立福部未来学園	鳥取市立江山学園	江府町立奥大山江府学園
応募資格	・福部地域に関心のある方（年齢は問わない）	・江山地区在住の方 ・江山地区出身の方 ・江山地区に「ゆかり」のある方	・江府小学校、江府中学校の児童・生徒及び保護者 ・江府町在住の方 ・江府町出身の方 ・江府町を応援して下さる方
募集内容	・校名	・学校名 ・考案理由 ※名前に込めた思いや考えられた理由	・新しい学校の名称 ・校名に込めた思い・願い（それぞれの校舎の名称） （校舎名に込めた思い・願い）
応募条件		・学校名は、漢字、ひらがな、カタカナのみを使用	・わかりやすく、親しみやすい校名、校舎名であること ・江府町”保小中一貫教育”の理念、新しい学校づくりにふさわしい校名・校舎名であること。 ・漢字、ひらがなまたはカタカナを使用すること（併用可） ※特定の企業・宗教・政党などを連想させるものは対象外
応募方法	・持参 ・郵送 ・FAX ・電子メール	・持参（校区内の公民館、小・中学校、保育園） ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール	・持参（事務局） ・郵送 ・FAX ・メール

表 記	事 例	校 数
～学園	鳥取市立湖南学園	118
～小中学校	姫路市立白鷺小中学校	43
～義務教育学校	横浜市立緑園義務教育学校	29
義務教育学校～学園	松江市立義務教育学校玉湯学園	12
～学園義務教育学校	総社市立昭和五つ星学園義務教育学校	11
～学校	西尾市立佐久島しおさい学校	10
その他	大熊町立学び舎ゆめの森 香春町立香春思永館	15

## 美保中学校区義務教育学校 校名候補案 募集要項 (案)

- 1 募集の目的 新しい学校を開校するにあたり、末永く愛着が持てる校名を制定するため、アイデアを募集する。
- 2 応募資格 美保中学校区在住の方、美保中学校区出身の方  
美保中学校区の園や学校に通っている方及びその保護者  
美保中学校区に勤務している方
- 3 募集期間 令和8年〇月〇日から令和8年〇月〇日まで(郵送の場合は当日消印有効)
- 4 募集内容 (1)新しい学校の名前 (2)校名に込めた想い・願い
- 5 応募条件
  - ・漢字、ひらがな、カタカナで表記できるもの
  - ・常用漢字を使用し、書きやすく、読みやすいもの
  - ・現在の小学校名(崎津、大篠津、和田)と同一の校名は使用しないこと
  - ・一人につき、1点の応募とすること
- 6 応募方法
  - (1) 電子申請
  - (2) 郵送、電子メール  
米子市教育委員会事務局こども政策課へ提出
  - (3) 応募箱への提出  
設置場所：崎津小、大篠津小、和田小、美保中  
崎津保育園、小鳩保育園、和田保育園、のぞみ保育園  
崎津公民館、大篠津公民館、和田公民館、弓ヶ浜子育て支援センター
- 7 記載内容  
応募に係る記載内容は以下のとおりとする。  
氏名、年齢、住所、区分、校名、校名の読み仮名、校名に込めた想い・願い  
※区分 (1) 美保中学校区にお住まいの方  
(2) 美保中学校区出身の方  
(3) 美保中学校区の園や学校に通っている方及びその保護者  
(4) 美保中学校区に勤務している方
- 8 選考主体  
米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会

## 9 募集周知

- ・自治会回覧
- ・広報よなご、米子市ホームページに掲載
- ・米子市 SNS
- ・美保中学校区内各小中学校・保育所での配布
- ・美保中学校区内各公民館、弓ヶ浜子育て支援センターに設置

## 10 選考基準

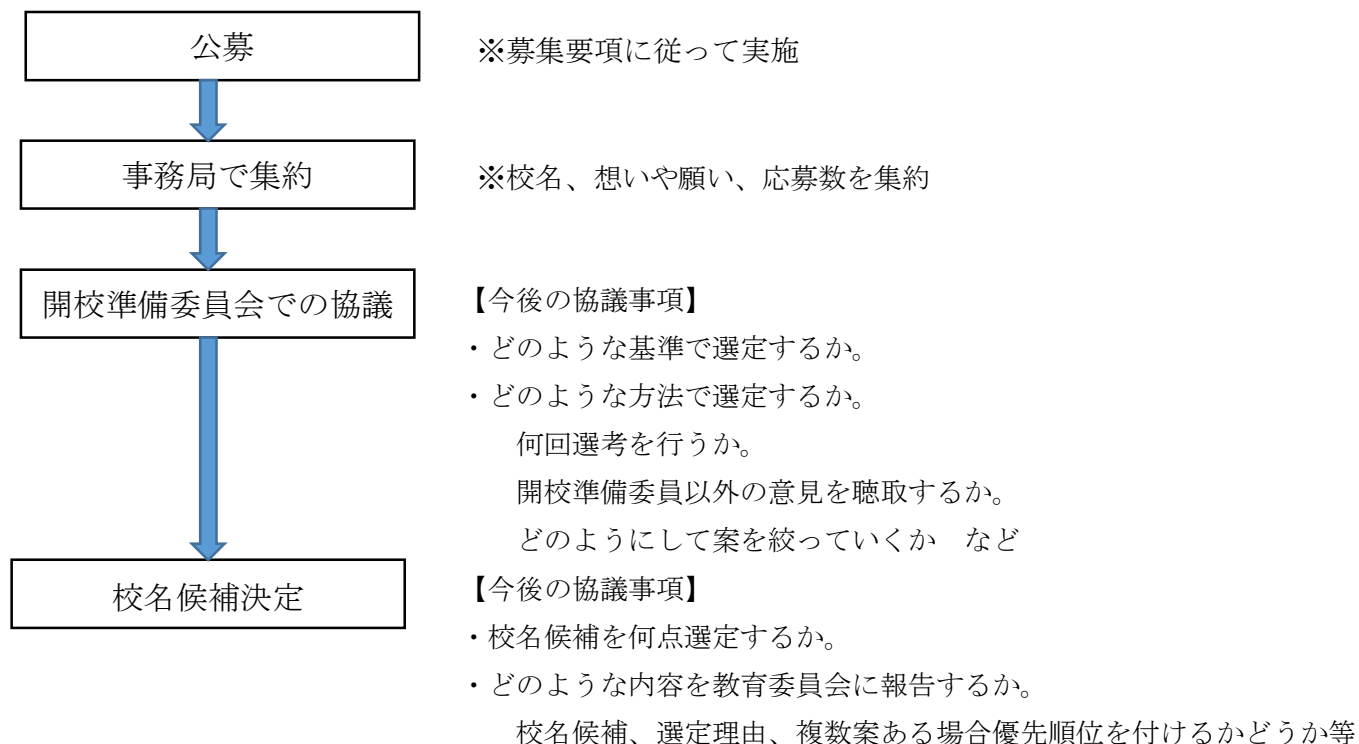
次回開校準備委員会で協議

## 11 その他

- ・採用された校名候補に関する一切の権利は、米子市に帰属する。
- ・応募の際に記入いただいた氏名等の個人情報、校名候補を募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しない。
- ・応募者への採否の結果通知は行わない。
- ・応募用紙の返却は行わない。
- ・応募に係る経費は応募者の負担とする。
- ・決定した校名候補は、米子市ホームページ及び開校準備だより等で公表する。

# 美保中学校区義務教育学校 校名候補案 選定要領について

## 1 校名候補選定の流れ



## 2 選定基準（どのような基準で校名候補を選定するか）

### 【他自治体の例】

下記のような内容を1つ又は複数提示している。

- (1)〇〇義務教育学校としてふさわしい学校名であること。
- (2)新たな義務教育学校として開校していく想いを込めたもの。
- (3)新学校の教育目標（案）にふさわしいもの。
- (4)地理的にイメージできるもの。
- (5)歴史、文化、特徴を表したもの。
- (6)住民の理想や願いを大切にしたもの。
- (7)住民が親しみやすいもの。
- (8)将来にわたり、長く使い続けられる名前であること。
- (9)児童生徒、保護者、地域住民が親しみを感じ、将来にわたり地域の誇りとして大切にしていける校名であること。
- (10)漢字、ひらがな、カタカナで表記された学校名であること。
- (11)当て字、一般的な読み方ができない、読み方が何通りもできる学校名でないこと。

### 3 選定方法（どのような方法で校名候補を選定するか）

#### 【他自治体の事例】

- (1) 何回選考を行うか。
  - ・第1次選考→最終選考
  - ・第1次選考→第2次選考→最終選考
  
- (2) 開校準備委員以外の意見聴取を行うか。
  - ・行っていない。
  - ・各団体への意見聴取を実施。
  - ・校区内の児童生徒へアンケートを実施。
  - ・児童生徒、保護者、住民へアンケートを実施。
  
- (3) どのようにして案を絞っていくか。
  - ・開校準備委員による投票。過半数以上のものを案として選考。
  - ・投票ではなく、開校準備委員による話し合い（グループ協議、全体協議）で決定。
  
- (4) 校名候補を何点選定するか。
  - ・1点
  - ・複数（3点など）

### 4 選定にあたっての留意点

#### 【他自治体の事例】

- (1) 応募数は、選定にあたって、影響を及ぼさないものとする。
- (2) 応募数が圧倒的に多いものは、校名候補案とする。
- (3) 応募作品の一部を修正する場合がある。
- (4) この要領に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、開校準備委員会で協議して定めるものとする。